

## 女性活躍推進法に基づく行動計画

### 1. 基本方針

三井住友ファイナンス&リース株式会社は、社会の一員として女性の活躍推進に関して応分の責任を果たし、多様な力を競争力の源泉とする風土を醸成するため、以下の通り行動計画を策定する。

### 2. 計画期間

2022年4月1日～2024年3月31日

### 3. 目標及び目標達成のための対策

**【目標1】** 女性の更なる活躍推進を目的に、女性管理職比率 11%以上の達成

(実施時期・取組内容)

- ・2022年4月～ 女性社員の前向きなマインド醸成を目的とした研修カリキュラムの作成および実施
- ・2022年4月～ メンター制度導入によるキャリア形成支援の拡充
- ・2022年4月～ 女性管理職プール形成施策の実施（継続）

**【目標2】** すべての社員が活躍できる環境整備を目的に、男性の育児休業（※）取得率100%の達成

※短期育児休業を含む

(実施時期・取組内容)

- ・2022年4月～ 全管理職向け研修実施
- ・2022年4月～ 対象者向け育児関連制度の研修実施
- ・2022年4月～ 育児休業取得促進のための各種啓蒙活動の実施（取得事例等の情報発信等）

以上